

- ・年頭あいさつ
- ・令和5年度 納税表彰・感謝状受彰者
- ・確定申告相談日のお知らせ
- ・小学生の税に関する作品および中学生の税についての作文
- ・会員寄稿記事、新規会員ご紹介
- ・税務署からのお知らせ
- ・県税だより



西脇南中学校美術部員制作により宮ノ本春日神社に奉納された絵馬。
制作と奉納に協力しているのは、認定NPO法人みなみ会。

※事務局では表紙を飾る写真を募集しています。 投稿先nisiwaki@nk-net.co.jp



年頭あいさつ

公益社団法人西脇納税協会
西脇多可地区納税貯蓄組合連合会

会長 田井三治



年頭に当たり謹んで新春のお慶びを申し上げます。昨年中は会務運営に多大な御理解と御協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

令和5年5月にコロナ感染症が「5類」に分類され、納税協会の説明会等の事業や各種会合等もほぼコロナ禍前の状態に戻りました。

ところで、納税協会は「納税道義の高揚を図って地域社会に貢献する」という指針を掲げております。

もともと、会員ご自身の事業を繁栄させ、雇用を生み出し、適正な申告と納税を果たすことが地域貢献につながるものと考えられますが、加えて、「うららの会(女性部)の税を題材とする紙芝居」、「青年部会の租税教室への講師派遣」、会員以外の一般の方にも利用いただける「確定申告相談会の開設・運営」等会員の皆様自らが汗をかいて公共の利益のためにご協力をいただいておりますことに、敬意を表するとともに心から感謝申し上げる次第です。

そもそも、公益社団法人に限らず、各種団体にありましては、「少子高齢化」という時代の流れの中であって、その維持・発展等は容易ではありません。

そのような状況のなかで、納税貯蓄組合及び納税協会ともにこうして今日を迎えることができているのは、会員の皆様方が、長年にわたって、自身のためだけでなく、地域の公共の利益のために事業活動に参画していただいたことの積み重ねの結果だと考えております。

私どもは、引き続き税に関する公益法人として税知識の普及、租税教育活動の充実、地域における社会活動への参加など地域貢献に取り組むとともに、会員に対するサービスの提供、福祉制度の推進に注力してまいりますので、今後とも一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人西脇納税協会並びに西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の皆様方の御健勝、御事業の御繁栄を祈念申し上げ、簡単ではございますが年頭の御挨拶とさせていただきます。

西脇税務署

署長 中島寛夫



新年明けましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、本年、創設75周年を迎えられます西脇多可地区納税貯蓄組合連合会並びに公益社団法人西脇納税協会の会員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方には、納税表彰式、税についての作文募集や租税教室など、様々な行事・活動を通じ税務行政に対する深い御理解と多大なる御尽力を賜り、紙面をお借りして心より厚くお礼申し上げます。

本年も引き続き、税知識の普及、適正な申告・納税の推進、納税道義の高揚により一層の御支援並びに御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、平成30年分の確定申告期の最中に感染が拡大した新型コロナウイルスですが、昨年5月に感染症法上の位置付けが5類に移行したことから、本年は移行後初めて迎える確定申告となります。この間、感染リスクを軽減する観点から、自宅等からパソコンやスマートフォンを利用したe-Taxでの申告やキャッシュレス納付については、利用率が大幅に向上いたしました。令和5年分の確定申告におきましても、さらに自宅等からのマイナンバーカードを利用したe-Taxを推進してまいります。また、昨年10月1日に開始されましたインボイス制度の導入に伴い、発行事業者への登録を契機に初めて消費税申告を行う方々をはじめ、インボイス制度に不慣れな事業者の方々に寄り添って、丁寧に説明を行うなど、制度の円滑な定着に向けて、柔軟に対応する必要があると考えております。

一方、貴会におかれましては、本年も地区別の申告相談会を開催していただけると伺っております。活発な事業活動を期待するとともに、確定申告広報など、本年も引き続き、より一層の御支援、御協力のほどよろしく願いいたします。

結びに当たり、西脇多可地区納税貯蓄組合連合会並びに公益社団法人西脇納税協会の益々の御発展と会員並びに組合員の皆様方の御多幸と御事業の御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

祝 令和5年度納税表彰並びに感謝状受彰者

西脇税務署、西脇多可地区納税貯蓄組合連合会及び公益社団法人西脇納税協会の三者共催による納税表彰式並びに感謝状贈呈式を11月14日、官公庁及び関係諸団体の来賓をお迎えして、西脇ロイヤルホテルにおいて開催いたしました。



この式典は納税道義の高揚及び租税教育の推進に尽力された方々に表彰状又は感謝状を贈呈するものです。

受彰者は次のとおりです。

受彰者(敬称略)

■ 西脇税務署長納税表彰

常任理事 石野博泰
理事 村上康憲

■ 近畿納税貯蓄組合総連合会会長感謝状

常任理事 小澤國秀

■ 酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行70周年記念 西脇税務署長感謝状

西脇小売酒販組合理事 近藤浩洋
西脇小売酒販組合青年部会長 西山孝彦

■ 公益社団法人西脇納税協会会長感謝状

常任理事 宮永和人
理事 村上 貢

■ 大阪国税局長表彰受彰の披露

長年にわたり要職を務める数原宏幸副会長が大阪国税局長表彰を受彰されました。数原副会長は11月7日シティプラザ大阪で開催された表彰式に出席され、堀内大阪国税局長から表彰状を授与されましたのでご披露します。



～事業開催・実施報告～

会の動き

11月27日 正副会長会
12月5日 広報委員会
12月22日 正副会長会

青年部会

10月27日 第14回
「納税協会 青年の集い」
京都大会

★説明会・研修会

11月8日 インボイス制度個別相談会
11月15日 年末調整説明会（多可町）
11月21日 年末調整説明会（西脇市）
12月6日 インボイス制度個別相談会
12月11日 決算説明会 馬事公苑厩務員
12月12日 消費税申告説明会



年末調整説明会（多可町）

うららの会

10月17日 紙芝居 日野小学校（1・2年生）56名
11月8日 紙芝居 松井小学校（1・2年生）37名
12月13日 事業報告会 ますのみ松屋



日野小学校

税の広場

11月5日第18回多可町ふれあいまつり、11月19日にしわき産業フェスタ2023に「税の広場」を出展し、税の広報や税の無料相談を行いました。また、税金クイズに回答してもらい、風車や小冊子「税金アラカルト」、花の種などを配布しました。なかでも、うららの会で手作りした風車は、子供たちに大人気でした。



令和5年分 所得税等確定申告相談会のお知らせ

相談日	会場	注意事項
2月 6日(火)	茜が丘複合施設ミライエ 多目的ホールA・B	①不動産や株式の譲渡所得及び贈与税については、取扱いません。 ②申告書を提出する際にはマイナンバーカード又は番号確認書類及び本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。
2月 9日(金)	ベルディホール	
2月13日(火)	黒田庄地区会館 大ホール	

- 相談時間はいずれも10:00~12:00及び13:00~16:00です。
- 混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。
- 会場ではマイナンバーカードを利用したスマートフォンでの申告書の作成・送信を推進しておりますので、マイナンバーカードをお持ちの方は、ご用意いただき事前に「利用者証明用電子証明書」(数字4桁)及び「署名用電子証明書」(英数字6~16文字)のパスワードをご確認の上、ご来場ください。

主催 (公社)西脇納税協会・西脇多可地区納税貯蓄組合連合会
協力 西脇税務署、近畿税理士会西脇支部

2月20日(火)	納税協会2階会議室	相談時間 9:30~16:00
----------	-----------	-----------------

※納税協会会場は電話による事前予約制(相談日までに必ず予約してください。)
予約・問合せ先 (公社)西脇納税協会 TEL. (0795) 22-2842

信頼できる税理士による『特別相談会』を開設!

近畿税理士会西脇支部では、税理士記念日『特別相談会』を次のとおり開設いたします。
お気軽にご利用ください。(要予約)

【ご予約・お問合せ】 近畿税理士会西脇支部 ☎0795-22-5566
※お電話での税務相談は受け付けておりません

- 開催場所：播磨内陸生活文化総合センタードウジウム
- 開催日時：2月22日(木) 午前9時30分から午後4時まで
- 相談内容：相続・贈与・譲渡等についての相談

近畿税理士会西脇支部

税理士法人
 桑村会計事務所
 税理士法人
 後藤会計事務所
 税理士法人
 サークル
 兵庫事務所
 税理士法人
 アカウシ
 五十音順
 吉泰三丸前前本藤深橋夏戸徳竹高高高霜柴篠小後桑岡遠上伊池池蘆明
 住永宅山田崎坊本田尾梅田岡本橋橋瀬浦野原林藤村本藤山藤田田田石
 いと智 真暁美寿享哲康尚英博 千加暢武正茂喜浩和康泰 博和裕徳
 つし み子紀宏秀彦通宏保夫之秀雄文優明子祐郎裕夫司弥明夫弘優文史三男

令和5年度 小学生の税に関する 書道・ポスター

小学校5・6年生対象に、税を身近に感じてもらうことを目的として兵庫県納税貯蓄組合総連合会が募集した「小学生の税に関する書道・ポスター」において、ポスターの部に8校27点、書道の部に13校247点の応募がありました。

書道優秀作品（20点）

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞



重春6年 長谷川紗那



西脇6年 高瀬真奈

西脇税務署長賞



比延5年 西山美羽



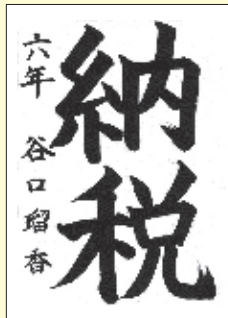
松井6年 竹本真彩

西脇市長賞



重春5年 馬場春奈

多可町長賞



杉原谷6年 谷口瑠香

西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞



重春6年 高橋鉄平



西脇5年 池田垣彩心



双葉6年 竹谷晃希



中町北5年 袴田愛奈



中町北6年 宮田慶治朗

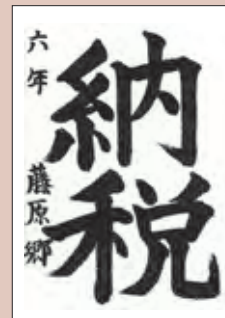


松井6年 山本陽也

西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞



西脇5年 井上知美



西脇6年 藤原 郷



日野5年 野原愛結



中町南5年 小林咲穂

公益社団法人西脇納税協会会長賞



西脇5年 池田結愛



重春6年 正名恵子



中町北6年 岡本京磨



八千代6年 丸山達介

ポスター優秀作品(5点)

兵庫県教育長賞



西脇6年 戸田泰地

西脇税務署長賞



比延6年 長井貴奈

西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞



杉原谷5年 東田果穂

西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞



重春6年 有吉音都

公益社団法人西脇納税協会会長賞



重春6年 二若 紘

令和5年度 中学生の税についての作文

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会では、租税教育の一環として全国の中学3年生から「税についての作文」の募集を行った結果、6校379名の生徒から応募がありました。

これは、将来の社会を担う中学生の皆さんが、税に関することで身近に感じたこと、学校で学んだこと、テレビや新聞などで知ったことなどを題材に作文を書くことにより、税に高い関心を持ち、正しい理解が深まることを目的に実施しているものです。

優秀作品（敬称略 いずれも第3学年）

◆兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

西脇南 池田寧々
黒田庄 吉山 慧

◆西脇税務署長賞

加美 石塚 花

◆西脇市長賞

西脇南 杉岡志信

◆多可町長賞

八千代 村上明日歩

◆西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞

西脇 浅川太稀

◆西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞

西脇東 喜美田萌衣

◆公益社団法人西脇納税協会会長賞

加美 西本彩夏

11月14日の納税表彰式で池田寧々さんに作文を朗読していただきました。

中学生の「税についての作文」より

「無限の可能性」

西脇市立西脇南中学校
3年 池田寧々

年頃なのに薄汚れた服を着る少女。ゴミに溢れた道を裸足で歩く少年。カンボジアのスラム街は、私の想像を絶するほど、劣悪な環境だった。夏休みに、『ぼくは十二歳、路上で暮らしはじめたわけ』という本を読む機会があったが、スラム街で暮らす子供は、今日を必死に生き抜くことしかできない悲惨な現実を知り、言葉を失ってしまった。

そのような子供の大半は教育を受けられず、児童労働や人身売買の対象になるケースが後を絶たない。NGOや政府関係の組織に保護された子供も多いが、教育を受けたことがない彼らは、自分自分の将来に可能性を抱くことなどできない。世の中の一般的な仕事には、自分などなれっこないと思いついて入っている子供も少なくないのだ。

そんな彼らに比べ、日本に生まれた私は、たくさんの機会に恵まれている。新しい服を着ること、誕生日プレゼントをもらうこと。そして教育を受けることだ。

もちろん、無料で学校に通うことなどできない。調べてみると、公立中学校に通う生徒一人当たりの教育費は、約百二十万円もかかるそうだ。そして、日本の未来を担う私達の



ために、その多くは税金によって賄われている。つまり、日本社会の繁栄の礎となるのが税金であり、私たちの納税なのだ。

夏休みは、中学三年生の多くが、人生初の山場を迎える時期だろう。私自身も、進路について考える時間が増えたと実感している。そして、私達が当たり前のように過ごしているその日常は、税金によって支えられているのだと気付いた。また、一冊の本と出会ったことで、カンボジアで暮らす子供達の運命を悟り、「将来」という言葉が秘めた可能性を知ることができた。そして、私の将来に可能性を与えてくれた税金に、深く感謝したい。

どこまでも貧富の差が広がる資本主義社会の中で、誰もが教育を受ける権利を持てるように、誰もとりこぼされないようにという願いの込められた税制度のありがたみを改めて感じた。だからこそ私は、税金によって与えられた環境に感謝し、納税の義務を果たすことで、将来への無限の可能性を次世代に繋いでいきたい。

最近思うこと

十数年前に、私の母方の祖父母が亡くなり、母から「実家の建物をどうしたものか」と相談がありました。その場所は役所、銀行、病院、スーパーが徒歩圏内にあり、私にも二人の息子がいるので「取りあえず残しておいてはどうか」ということになりました。

そこは物置、倉庫として使っていましたが、人が住まなくなった家は劣化が激しいことを実感しはじめ、便利に使っていましたが、家周りの草むしりや家屋の手入れは必要です。老朽化のため、今度は周辺への迷惑や安全面が気になりはじめ、母も高齢になり、息子は町で就職し、残したものの「どうしたものか」と考えざるを得なくなりました。

そんな折、隣人の方が家を壊すことを考えているので、一緒にどうかと提案されました。二軒同時解体の方が費用面にも有利とのことで、話は急遽、取壊しの方向へと進みました。以前は、どこの家でも誰かが跡をとり親と一緒に生活をしていました。核家族化が進むと、敷地内に別棟を建てたり、少し離れた所に家を建てたり、親の近くで生活をしていたと思います。今では進学や就職とともに都会に出てしまうとそのまま都会で暮らす人が増えてきました。田舎には人が住まなくなった空き家が多くなっています。

昔は、皆が集い、当たり前「財産」として家は存在したように思うのですが、今では田舎の家は負の遺産のようです。

家を建てる時の住宅ローンほど費用は要りませんが、思ってもない費用がかかるのも事実、「解体のための貯蓄」が必要な時代なのかと改めて思いました。

更地になるのは寂しい気持ちもあります。しかし、空き地となれば「土地があればこの町に住みたい」と考える若い人もいと聞きます。

代々の土地は受け継ぐことはできないかもしれませんが、新しい住人が見つければ、それはそれで幸いかなと思います。



アフラックの「がん保険」は「納税協会の福祉制度」に導入されています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



〈引受保険会社〉

アフラック 姫路支社

納税協会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

新入会員紹介

令和5年10月から11月に入会された方で、承諾していただいた方のみ掲載しています。



- 事業所名 株式会社 ジャスパー クリエーション JASPER CREATION (西脇中央支部)
- 本 社 西脇市西脇685-10
- 丹波事務所 丹波市山南町村森221
- 代 表 者 代表取締役 上郡 法之
- 業 種 情報通信業 (映像制作・写真撮影・広告代理等)

皆様の魅力をよりたくさんの方々へ届けるお手伝いをいたします。

弊社は会社案内映像などの映像制作を中心に、テレビやラジオ、新聞・雑誌など各メディアへの広告出稿といった広告代理から、展示会ブースのトータルデザイン・社内イベントの開催まで手掛けております。

お店や企業様のその素晴らしい魅力を、よりたくさんの方々へお届けし、“三方良し”の精神で明るく元気な地域づくりを目指しております。

- 事業所名 株式会社 チキラボ (西脇中央支部)
- 代 表 者 森川 元良
- 業 種 WEB・デザイン・イラスト制作

「ワクワクする社会を創造する」を基本理念に、ロゴ制作からチラシなどの紙媒体の制作にはじまり、WEBサイト制作から運用まで、デジタルツールを活用し、お客様の事業発展のお役に立てるようサービスを展開しております。また、コワーキングスペースやプログラミング教室の運営を通して地域の発展に寄与して参ります。まだ若い会社ではありますが、地域に貢献できるよう精進して参ります。どうぞよろしくお願いいたします。



- 事業所名 はみんぐふる社会保険労務士法人 みやこ事務所
- 代 表 者 藤原 都子
- 業 種 社会保険労務士業 (専門サービス)

西脇市で平成13年に創業して以来、労務リスクを低減する経営支援事業を展開してまいりました。社会保険労務士という専門性はもちろん、自前ではありますが組織論そして精神医学を含む心理学をツールに企業様を全面的にご支援させていただいております。

また、弊社の仕事は会社で働く皆様の全人生にかかわるものであり、ライフステージごとのお手続きも代行しております。私共は、人生における仕事の時間を🍀幸せ🍀に「はたらく力」を増やす取組みのご支援をさせていただくことを信条とし、所員一同、日々人間力の向上に努めております。どのようなことでもお気軽にご相談ください。



人生における仕事の時間を🍀幸せ🍀に「はたらく力」を増やす取組みをご支援致しております

令和5年分確定申告特集

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などと過不足を精算する手続です。

1 申告と納税の期限

	申告と納税の期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税及び 復興特別所得税	令和6年 3月15日(金)	令和6年 4月23日(火)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	令和6年 4月1日(月)	令和6年 4月30日(火)
贈与税	令和6年 3月15日(金)	※ 振替納税は利用できません

2 西脇税務署における申告相談会場の開設のお知らせ

開設日 令和6年2月16日(金)～令和6年3月15日(金)(土・日及び祝日は除く。)

※ 詳細は国税庁ホームページをご確認ください。

※ 贈与税及び譲渡(土地等)・山林所得の申告相談については、次のとおり相談日を指定しておりますので、ご注意ください。

【2月】 16日(金)、19日(月)、21日(水)、26日(月)、28日(水)

【3月】 4日(月)、6日(水)、8日(金)、11日(月)、13日(水)、15日(金)

開設時間 午前9時～午後5時

申告相談の受付は 午後4時までとなります。

※ 混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。

※ 当会場では、『マイナンバーカードを利用したスマートフォンによる申告』を推奨しています。

※ お持ちの方は、マイナンバーカードをご用意いただき、事前に「利用者証明用電子証明書」(数字4桁)及び「署名用電子証明書」(英数字6～16桁)の暗証番号をご確認の上、来場ください。

開設場所 西脇税務署1階(西脇市西脇771-118) TEL (0795) 22-3171(代表)

3 贈与税等の確定申告

個人から財産をもらったときは、贈与税の課税対象になります。

1月1日から12月31日までの1年間に財産の贈与(法人からの贈与を除きます。)を受けた場合について、次に掲げるケースに応じて贈与税の申告をしなければなりません。

① 「暦年課税」を適用する場合には、その財産の価額の合計額が基礎控除(110万円)を超えるとき

② 「相続時精算課税」を適用するとき

※ 令和5年分の申告と納税は令和6年2月1日(木)から3月15日(金)までとなっています。

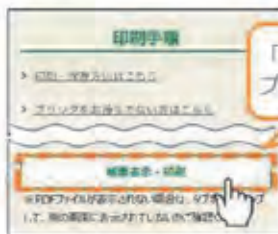


step 4 申告内容の事前確認・送信



step 5 申告書を送信した後の作業・申告書データの保存

● 申告書の控（帳票PDF）の保存



保存・確認方法の詳細はこちらから



iPhoneの方

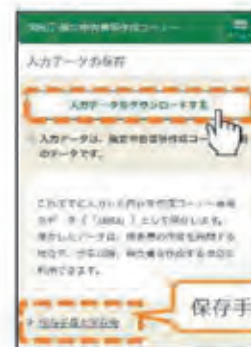


Androidの方

● 入力した申告書データ (.data) の保存

保存データの活用

申告書データを保存しておく、
来年以降の申告書作成の際に
利用することができます



保存手順はこちらから確認

◎ 動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



- ・医療費控除
- ・マイナンバーカード
を利用したe-Tax
など

確定申告 動画



◎ チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用
した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

・ご利用には別途通信料がかかります。
・掲載中の画面が古まれている可能性があります。実際の画面と異なる場合があります。
・iPhone、Safari の名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録された Apple Inc. の商標です。iPhone の商標は、アイホン株式会社とのライセンスに基づき使用されています。
・Android、Google Chrome の名称及びロゴは、Google LLC の商標または登録商標です。

● e-Tax の利用可能時間

1 通常期

火曜日～金曜日 24 時間（休祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除きます。）

月曜日・土曜日・日曜日・休祝日 8 時 30 分～24 時

2 確定申告期間

全日（土日祝日等を含みます。） 24 時間（メンテナンス時間を除きます。）

※ 利用可能時間は、メンテナンス作業等により変更する場合がありますので、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。

● e-Tax ・作成コーナーヘルプデスク受付時間（0570 - 01 - 5901）

1 通常期

月曜日～金曜日 9 時～17 時（休祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除きます。）

2 確定申告期間

e-Tax ホームページをご確認ください。

※ e-Tax、確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラーの解消方法などのパソコン操作に関するお問い合わせに、電話で対応する専門窓口です。

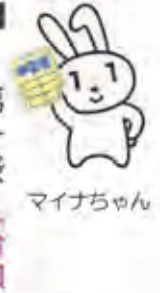
5 確定申告書へのマイナンバー（個人番号）の記載

確定申告書（所得税・消費税）には、毎回、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。

令和 〇 年 〇 月 〇 日 令和 〇 年分の 所得税及び 復興特別所得税 の 申告書

FA2203

納税地	個人番号 (マイナンバー)	年日
現在の住居 又は 届出所 事務所等	フリガナ 氏名	
令和 〇 年 〇 月 〇 日 の世帯	所得 所得 - 控除	所得控除の氏名 所得控除の住所



申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が、毎回、必要です。

税務署ではなりすましを防止するための本人確認（番号確認及び身元確認）を行いますので、マイナンバー（個人番号）を記載した申告書等の税務関係書類を提出する際には、ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認を行う時に使用する書類の例》

- 例1 マイナンバーカード（個人番号カード）のみ
【番号確認及び身元確認書類】
※ マイナンバーカードの写しで本人確認を行う場合は、**表面及び裏面の写しが必要となります**のでご注意ください。
- 例2 通知カード（現在の氏名・住所が記載されている場合に限り。）【番号確認書類】
+
運転免許証、保険証など【身元確認書類】
※ 保険証の写しを添付する場合は、写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。



詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞」
（<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>）をご覧ください。
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

はじめてみよう

キャッシュレス納付

(スマホアプリ納付編)




国税庁
e-Tax
キャラクター
イタ君

【スマホアプリ納付とは】

- ☑ スマートフォン決済専用のWEBサイト（国税スマートフォン決済専用サイト）から、Pay 払いを選択して納付する手続です。
- ☑ e-Taxにより申告書等を送信した後、受信通知からアクセスする場合の納付も可能です。



 大阪国税局・税務署

スマホアプリ納付について

こんな方におすすめ！

☑ Pay払いを利用している方




ご利用に当たっての注意事項

- ◎ 納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。
※ 利用するPay払いで設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- ◎ アカウント残高を利用した支払方法のみ利用可能なため、事前に利用するPay払いへのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- ◎ 源泉所得税及び復興特別所得税（自主納付分）は、e-Taxで徴収高計算書データを送信後、受信通知から納付を行う場合のみ可能です。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付内容（PDF）データで納付情報をご確認ください。）。
- ◎ 金融機関やコンビニ、税務署の窓口では、Pay払いによる納付はできません。


STEP 1 「国税スマートフォン決済専用サイト」にアクセス（スマホアプリ納付）

下のQRコードを読み取ってログイン画面に進んでください。
読み込みができない場合は、次のように検索してください。

国税 スマホアプリ納付

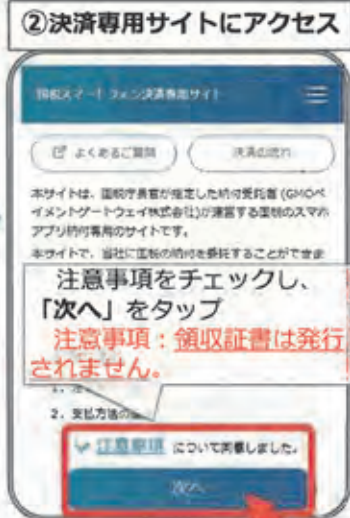


① 国税庁HPにアクセス



「国税スマートフォン決済専用サイト」（以下「決済専用サイト」という。）をタップ


② 決済専用サイトにアクセス



注意事項をチェックし、「次へ」をタップ
注意事項：領収証書は発行されません。

⚠ フィッシング詐欺にご注意ください！

国税スマートフォン決済専用サイトへアクセスする際は、**国税庁ホームページの「税の情報・手続・用紙＞納税・納税証明書手続＞国税の納付手続＞スマホアプリ納付」からアクセスしてください。**



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

STEP 2 決済専用サイトでの操作1（スマホアプリ納付）

③ 支払方法の選択



利用するPay払い選択し、「次へ」をタップ

④ 利用者情報の入力



日中に連絡のとれる電話番号を入力してください。
※ 整理番号が不明の場合は空欄で構いません。

納付先税務署
お近くの税務署から選択したい場合は、郵便番号を入力してください。
郵便番号を入力の場合は、右の一覧で税務署の一覧が表示されます。

「お近くの税務署」をタップすると、右の画面が表示されます。
注意事項：納付先税務署は、申告書を出した税務署を選択します。

お近くの税務署



STEP 2 決済専用サイトでの操作2 (スマホアプリ納付)

⑤ 納付内容の入力

納付する税金の種類をタップします。他の税目を選ぶ場合は、「全て見る」をタップします。
注意事項：源泉所得税及び復興特別所得税を納付する場合は、徴収高計算書データをe-Taxで送信後、受信通知からアクセスする必要があります。

⑥ 入力内容の確認

※ 利用するPay払いが表示されます。

→ 選択したPay払いが起動するので、金額を確認の上、支払手続を行います。

STEP 2 決済専用サイトでの操作3 (スマホアプリ納付)

⑦ 納付内容データの取得

「納付内容をダウンロード」をタップすると、次の情報が記載されたPDFデータをダウンロードできますので、必要に応じて保存してください。

- ・ 利用者情報
- ・ 支払方法
- ・ 納付情報

! 決済専用サイトへのアクセス方法について

e-Taxを利用して申告書データを送信後、受信通知からアクセスする方や、確定申告書等作成コーナーから書面で申告書を作成後、出力されたQRコードを読み込む方は、納付情報が引き継がれますので、④と⑤の入力（メールアドレスを除く）は不要です。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

(参考情報1) e-Tax (SP版) 受信通知 (納付区分番号通知) からアクセスする場合

<p>①メインメニュー</p> <p>ログイン方法は、マイナンバーカードによるログイン又は利用者識別番号によるログインのいずれでも、受信通知を確認することが可能です。</p>	<p>②メッセージボックス</p> <p>メッセージボックスから、「納付情報登録依頼」をタップ</p>	<p>③受信通知 (納付区分番号通知)</p> <p>「スマホアプリ納付」⇒「専用サイトへ」の順にタップ</p>
--	--	---

(参考情報2) e-Tax (Web版) の受信通知からアクセスする場合

<p>①送信結果・お知らせ</p> <p>「送信結果・お知らせ」をクリック</p>	<p>③受信通知 (納付区分番号通知)</p> <p>「スマホアプリ納付」をクリック</p>
<p>②メッセージボックス一覧</p> <p>メッセージボックスから、「納付情報登録依頼」をクリック</p>	<p>④スマホアプリ納付用QRコード表示</p> <p>お手持ちのスマートフォンでQRコードを読み取ることにより、「国税スマートフォン決済専用サイト」に移動します。</p>

システム導入が
難しくても
大丈夫!!

令和6年1月からの 電子取引データの保存方法

今までは電子取引データをプリントアウトした書面を整理してファイリングしていたけれど、**令和6年1月**からはどうすればいいんだろう。



以下の【可視性の確保】と【真実性の確保】を満たしていただく必要がありますが、難しいことはありません。

【可視性の確保】

- ① モニター・操作説明書等の備付け
- ② 検索要件の充足



まずは、①と②を満たしていただく必要があります。
ただし、「2課税年度前の売上高が5,000万円以下の方」、または「電子取引データをプリントアウトして日付及び取引先ごとに整理されている方」は、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じることができるようにしていれば、②の要件は不要となります。

仕事で使っているからパソコンや操作マニュアルはあるし、プリントアウトした書面を整理してファイリングしているわ。

可視性
OK

【真実性の確保】

専用のシステムなどを導入していないのだけれど、どうすればいいんだろう。

不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、遵守する。



その場合であっても、「ルールを決めて守っていただくこと」で満たすことが可能です。事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載していますので、参考にしてください。

事務処理規程を制定すればいいのね!

真実性
OK

そして、今まではプリントアウトした後に電子取引データを消していたけれど、**令和6年1月からは消さずに保存する**必要があるのね。



そのとおりです。
電子取引データが原本ですので、これをそのまま保存してください。

準備が間に合わない場合はどうしたらいいの?? ➡ 裏面へ

準備が間に合わない場合はどうしたらいいの??

人手が足りなくて、令和6年1月までに事務処理規程の制定などの準備が間に合いそうにないな。



(1)と(2)を満たす場合には、**電子取引データを保存しておくだけで大丈夫**です。



(1) 電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要です。）

「人手不足」はこれを満たすんだな。



はい。ほかにも、「システム整備が間に合わない」「資金不足」など、幅広い理由で認められますよ。

(2) 税務調査等の際に、

- 電子取引データのダウンロードの求め 
 - 電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求め 
- にそれぞれ応じることができるようにしている場合

電子取引データを消さずに保存しつつ、**税務調査などの際に、電子取引データや電子取引データをプリントアウトした書面を渡せるように**しておけばいいのか。



そのとおりです。ご対応をよろしくお願いいたします。



なお、保存する電子取引データの範囲は、これまで書面で保存しているものと変わりありません。



税務職員ふたば

※ 令和4年度税制改正で措置された「宥恕措置」は、適用期限（令和5年12月31日）をもって廃止されます。

もっとくわしく知りたい、経理のデジタル化を進めたいときは?

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画や各制度のポイントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの「[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)」に掲載しています。

こちらから特設サイトにアクセスできます



県税だより

◎確定申告書 第二表「事業税に関する事項」欄の記載をお願いします◎

○ 事業税に関する事項

事業税	非課税所得など	番号	①	所得金額	① 円	現任通算の特例適用前の不動産所得		前年中の開始(廃)業	開始・廃止	月日	④
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額		②			事業用資産の譲渡損失など	③	他都道府県の事務所等			
上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所		氏名		住所		所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名	⑤	住所	⑤ 円	一連番号

① 社会保険診療報酬等に係る所得がある場合は、「番号」欄に 8、「所得金額」欄に社会保険収入額を記載してください。

④ 令和5年の途中で開業または廃業した場合は、その月日を記載してください。

② 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額です。

⑤ 所得税で青色申告専従者とせず配偶者控除等の対象とした人で、その事業に従事し、給与の支払いが実際にある場合は、事業税では事業専従者にできますので、記載してください。

③ 事業税が課税される事業に使用していた機械、車両等の事業用資産を、その事業に使用しなくなって1年以内に譲渡した場合で譲渡損失額があれば、記載してください。



お問い合わせ先 : 加東県税事務所 課税第1課 Tel.0795-27-8727

◆ 自動車税種別割についてのお願い ◆

自動車税種別割は、**4月1日現在の所有者に対して課税**され、5月31日までに納税していただくことになっています。

- ◆ 自動車を手放した！
自動車を譲渡したり下取りに出したときには**必ず運輸支局等で移転または抹消の登録(申請)をしてください。3月31日までに手続きが行われない場合には、翌年度も課税されます**ので、必ず手続きをしてください。
- ◆ 転居して住民票を移した！
住民票を移しても車検証の住所は変わりません。管轄の運輸支局等で車検証の住所を変更してください。すぐに登録の変更ができない場合は、県税事務所へ「自動車税種別割住所変更届」の提出をお願いします(兵庫県ホームページにより電子申請も可能です)。



- ◆ 壊れて動かなくなっている自動車がある！
1日も早く、管轄の運輸支局等で抹消の登録をしてください。抹消の登録をすれば翌月から税金がかかりません。
- ◆ 自動車税種別割についてご不明な点はお気軽に「自動車税課」までお問い合わせください。

お問い合わせ先 : 加東県税事務所 自動車税課 Tel.0795-42-9331

池田和史公認会計士・税理士事務所

公認会計士・税理士 池田 和 史
税理士 池田 博文

〒679-1327 多可郡多可町加美区市原487
TEL.0795-36-1623 FAX. 0795-36-1331
<http://www.ikedac.net/>

食品プラント設計・施工・メンテナンス
各種産業用機械全般・販売・修理

株式会社 石野精機製作所

〒677-0054 兵庫県西脇市野村町843
☎ (0795) 22-2251 FAX (0795) 22-6071



高級ニット糸染色 シルケット加工
バイオシル加工

小澤染工株式会社

代表取締役社長 小澤 正弘

〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町1-1-5
TEL.0795-25-5501
FAX.0795-25-5502

建築工事・土木工事・管工事・水道施設工事のスペシャリスト

OYAMA

有限会社 オオヤマ

代表取締役 大山 剛史

〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町大門39-2
TEL. 0795-28-3102 FAX. 0795-25-5500



がまかつ

和食・すし・牛めし
お気軽にご相談下さい



けんしん亭

〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町大門
TEL (0795) 28-2557
FAX (0795) 28-4526
<http://www.kenshintei.co.jp/>

思い出づくりの専門店

<http://www.tpd-sanda.com>



Sanda

TOTAL PHOTO LIFE

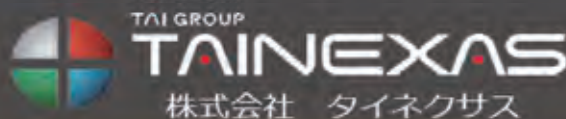
〒679-1211 兵庫県多可郡多可町加美区寺内117
TEL 0795-35-1516 販 0795-35-1520

電気・空調・太陽光発電設備工事 設計施工

創業大正9年
Zeniya
ELECTRIC CO.,LTD.
銭屋電機株式会社

代表取締役 前川 弘吉

本社 〒677-0015 西脇市西脇1033
TEL0795-22-2131・FAX0795-22-2133



株式会社 タイネクス

TEL : 0795-22-2931(代表)

MAIL : info@taitekko.jp

<https://tainexas.jp/>

田井鉄工

検査

兵庫県西脇市上野323



TKC全国会

高橋会計事務所

税理士 高橋 千明

税理士 高橋 優

〒677-0015 西脇市西脇712-86
TEL(0795)22-3245 FAX(0795)22-0886
(URL)<https://www.taxahashi.jp>



先染織物製造販売

内外織物株式会社

〒677-0055 兵庫県西脇市高松町570-1
TEL (0795) 22-3204(代)

株式会社 仁王門

〒679-0321 兵庫県西脇市黒田庄町田高313-1
サイジング部 TEL(0795) 28-4310(代)
FAX(0795) 28-4847
整経部 TEL(0795) 28-2688(代)
FAX(0795) 28-4314

創色 色感 感性
播磨染工株式会社

染色整理加工

〒677-0122
兵庫県多可郡多可町八千代区下野間11番地
TEL 0795-37-1153
FAX 0795-37-1156

前田会計事務所

税理士 前田 真秀

事務所 〒677-0015
兵庫県西脇市西脇773-20 1F
TEL (0795)23-1322 FAX (0795)23-6305
E-mail : maeda@maedatxaco.jp



品質のいい生地がたくさん

Happy ハッピーサークル

肌に優しい自然派素材の布専門店

先染織物卸

株式会社 丸福商店

〒677-0052 兵庫県西脇市和田町 36
TEL.(0795)22-3166 FAX.22-2266



ハッピーサークル
ショップサイト
ハッピーサークル
Instagram

PROMOTE A CREATIVE
FISHING STYLE



株式会社 まるふじ

〒677-0021 兵庫県西脇市蒲江 282
TEL (0795) 22-4338
FAX (0795) 23-1121
<http://info-marufuji.com>



各種釣針製造販売

〒677-0021 兵庫県西脇市蒲江5-3
TEL (0795)23-2617 FAX (0795)23-5153
Official site:<http://www.meito-bari.co.jp>



総合建設業、宅地建物取引業

IMANAKA

株式会社 イマナカ

代表取締役 今中 健夫

〒679-1334 多可郡多可町加美区箸荷554
TEL 0795-36-0068



土木設計・調査・測量

株式会社エンタコンサルタント

代表取締役 園田純也

本社 〒677-0015
兵庫県西脇市西脇205
TEL 0795-22-2219
FAX 0795-23-3461

神戸支店・姫路支店・但馬支店

LED電球・LED照明の製造販売とプリント基板実装・部品実装

加美電機株式会社

代表取締役社長 菓子 俊之

本社 兵庫県多可郡多可町加美区熊野部223-13
〒679-1202 TEL 0795-35-0071 FAX 0795-35-1981
<https://www.kamidenki.jp>
京都工場 京都府福知山市三和町みわ小学エコートピア15-2
〒620-1445 TEL 0773-59-2081 FAX 0773-58-2321

眼鏡作製技能士
認定補聴器技能者 在籍店



メガネのホリ

代表取締役 木川 孝介

野村店 (0795)22-8676 西脇市野村町
1796-299(ダイソー向い)
木川時計店
(0795)22-2785 西脇市西脇
278-1

・社会保険 ・労務相談 ・就業規則作成
・労働保険 ・給料計算 ・年金相談申請

北はりま経営労務センター

特定社会保険労務士・年金プランナー

嶋田 登

事務所 西脇市高田井町36-1
電話 0795-23-7600
FAX 0795-23-7650

電線配管用付属品の設計・製造・販売

日本シーム工業株式会社



本社 〒677-0006
兵庫県西脇市羽安町83-1
TEL (0795)23-4521
FAX (0795)22-4375

クラウド会計専門

藤本税理士事務所

税理士 藤本 寿宏

兵庫県西脇市野村町1084-1 080-5632-3707



総合建設業 一級建築士事務所
国土交通大臣認定鋼構造物製作工場



—和を以て貴しとなす—
和以貴建設 株式会社

〒677-0018 西脇市富田町36
電話 0795-22-5651(代)
<https://www.waiki.co.jp>

- 死亡保障
- 高度障がい保障
- 傷害後遺障がい保障
- 傷害医療費用保障
- 傷害休業保障
- 入院保障
- 傷害通院保障
- 疾病入院医療費用保障
- 疾病入院療養一時金保障
- 事業継続・事業承継相談費用保障
- 会社役員賠償責任保障

色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。
まさに色々です。
だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、
※
幅広い保障を
ぜひお役立てください。

納税協会の経営者大型総合保障制度
広げよう
納税協会の輪

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

納税協会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン

総合型V

Premium

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

+

一時金型

Mタイプ

(大同生命の
無配当入院一時金保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：
大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：
大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DJIDO 大同生命保険株式会社

姫路支社/小野営業所
兵庫県小野市中町323-3(田中第二ビル3F)
TEL 0794-62-3301

AIG AIG損害保険株式会社

姫路支店/
兵庫県姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル3F)
TEL 079-285-4731

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
◎この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0009 (2023年5月19日) 23-073011 2023-05